

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

平成 30 年 4 月 13 日

盛岡市議会議長

天 沼 久 純 様

議員氏名

工藤健一



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により平成29年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	225,487 円	行政視察実施
	研修費	16,000 円	市政調査会拠出金・農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金
	広報費	78,119 円	広報紙の印刷と配布経費
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	5,117 円	書籍の購入
	人件費	円	
	事務所費	192,000 円	事務所家賃
	支出合計 ②	516,723 円	
差引残余 ①-②	83,277 円		

様式第5号

政務活動費出納簿

【平成29年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳										
				調査 研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	事務所費		
H29.11.15	タクシー借り上げ代		187	187										
H29.11.16	市政調査会拠出金		6,000		6,000									
H29.11.16	タクシー借り上げ代		498	498										
H29.11.20	行政視察支出金(宿泊費)兵庫県相生市		56,583	56,583										
H29.12.6	事務所借り上げ料(12月分)		16,000											16,000
H30.1.9	事務所借り上げ料(1月分)		16,000											16,000
H30.1.12	行政視察支出金(宿泊費)三重県四日市市		55,023	55,023										
H30.2.6	事務所借り上げ料(2月分)		16,000											16,000
H30.2.8	市政調査会拠出金		9,000		9,000									
H30.2.26	書籍購入3点		3,605								3,605			
H30.2.27	工藤健一だより折込代		28,223			28,223								
H30.2.27	工藤健一だより印刷代		49,896			49,896								
H30.3.6	事務所借り上げ料(3月分)		16,000											16,000
H30.3.9	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会		1,000		1,000									
経費小計				225,487	16,000	78,119					5,117			192,000
合計額		600,000	516,723	差引残余額							83,277			

政務活動費支出簿

使途項目	調査研究費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29.6.30	94,572 円	行政視察支出金（旅費・宿泊費）高知県	
H29.7.3	216 円	お土産代	
H29.7.4	946 円	タクシー代：高知空港ーホテル	
H29.11.13	94 円	お土産代	
H29.11.15	7,000 円	第12回全国市議会議長会研究フォーラム参加費	
H29.11.15	9,800 円	行政視察支出金（宿泊費）兵庫県姫路市	
H29.11.15	568 円	タクシー借り上げ代	
H29.11.15	187 円	タクシー借り上げ代	
H29.11.16	498 円	タクシー借り上げ代	
H29.11.20	56,583 円	行政視察支出金（宿泊費）兵庫県相生市	
H30.1.12	55,023 円	行政視察支出金（宿泊費）三重県四日市市	
	円		
	円		
合計	225,487 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H29. 6. 30
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	94,572	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	94,572	円

【支払概要】

会派視察旅費 旅費内訳および行程は別紙のとおり

視察先：高知県安芸郡馬路村 ・ゆずの森構想 ・間伐材での商品製造・販売による林業振興

JR(盛岡⇄東京)乗車券 16,840円
 JR(盛岡⇄東京)特急券 12,640円
 モノレール(浜松町⇄羽田) 980円
 羽田→高知 14,790円 高知→羽田 15,490円
 貸切バス 9,113円 空港行きリムジンバス 720円
 宿泊 2泊分11,448円 企画料金 1,103円
 計94,572円

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証

RS-1137-20170630-0039-1707007
 近畿日本ツーリスト
 2017年06月30日

下記金額正しく領収いたしました。

藤 健 様

金額 ¥94,572

用途 旅行代金として

株式会社近畿日本ツーリスト
 岩手県盛岡市中央通2-2-5
 住友生命盛岡ビル1F
 TEL 019-651-2231
 代表者 阿部 浩寛

発行所

200

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H29.7.4
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	14,180	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	15分の1	
政務活動費支出金額	946	円

<p>【支払概要】</p> <p>会派視察タクシー代 原本は 浅沼克人議員が保管</p>	<p>A:945円×10名=9,450円 B:946円×5名=4,730円 合計 14,180円</p> <p>A:天沼、工藤(由)、村田、中村、佐藤、 遠藤、竹田、藤澤、宮川、櫻、</p> <p>B:中野、工藤(健)、千葉、浅沼、田山</p>
---	--

領収書等添付欄

領収書
 No. 5734
 日付 2017年07月04日
 車番 0887-56-0000
 乗車料金 ¥3,600円
 合計 ¥3,600円
 上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車
 ありがとうございます。
 (株)のいちタクシー
 香南市野市町西野579-21
 TEL 0887-56-1700
 FAX 0887-56-3270
 フリー 0120-63-0071

領収書
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 無線番号 117号
 2017年07月04日
 乗車料金
 ¥3510円
 上記の通り正に領収致しました。
 (有)いざいハイヤー
 南国市左右山46-5
 TEL088-862-0200

領収証
 乗車料金 ¥3,930
 合計 ¥3,930
 現金 ¥3,930
 南国市立田836-2
 TEL 0887(54)3165
 フリーコール0120-63-0071
 17-07-04
 00000220
 00005019
 1707 17-No.0002

領収書
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 無線番号 407号
 2017年07月04日
 乗車料金
 ¥3140円
 上記の通り正に領収致しました。
 (有)日章ハイヤー
 高知県南国市立田836-2
 TEL 088-864-2731

視察等概要書

議員氏名 工藤健一

会派名	盛友会
実施日	平成29年7月5日(水)
参加者	浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、工藤由春、工藤健一、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、中村一、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	高知県安芸郡馬路村 馬路村農業協同組合『ゆずの森構想』について
視察の概要および所感	<p>馬路村は、林業が盛んだった当時営林署関係の施設の数か所あり人口3千人を超えていたが、林業の衰退と共に人口も3分の1まで減少してしまった。農地も少なく、山地であったので段々畑で栽培していた「ゆず」を利用し、ゆず関係の商品開発を行いながら、村おこしを行っている。人口1千人を割り込んだ村ではあるが、その半数を超える村民は農協組合員であり、村をあげて「ゆず」関連商品を開発し、ネット販売を中心にその売り上げを伸ばしている。</p> <p>「ごっくん馬路村」のCMは、村長のお墨付きをもらい地元の少年が主役となり、非常にさわやかでかつ身近さを感じるものであった。また、そのパッケージなどのデザインは地元出身のデザイナーが手掛け、それもまたホンワカとして馬路村の印象を非常に高めているように思われた。工場内の案内板や注意事項、様々なお知らせはそのデザイナーが作成しており、統一されたひとつの大きな柱となっている。</p> <p>盛岡市として考えた場合、30万人全体で統一されたイメージを作り売っていく、ということは理想ではあるが、それよりも千人規模のひとつの組織や地域で1本の柱を作りそこの特徴としてその組織や地域を伸ばしていく、そしてその集合体が盛岡である、というような取り組みも有効ではないのかと改めて考えさせられた視察となりました。</p>
【添付資料】	有り

盛岡市議会盛友会行政視察報告書

1. 日程（詳細は別添「計画、実施」のとおり）

平成 29 年 7 月 4 日(火)～6 日(木)

7 月 4 日は、高知県森林組合連合会での研修を予定していたが、大雨・強風で飛行機が着陸できず変更し 4 日の研修は中止。

7 月 5 日(水)～6 日(木)は、少し時間の変更はあったが予定通り研修を実施した。

2. 視察項目

①高知県森林組合連合会：C L T 建設推進にかかる事業について・県の林業振興策について（天候不良により、行程の変更を行い本項目の研修は中止した。）

②馬路村農業協同組合：「ゆずの森構想」について

③エコアス馬路村：間伐材での商品製造販売による林業振興策

3. 参加議員

別紙のとおり

視察報告書②

【日 時】

2017年7月5日(水) 11:00~12:00

【場 所】

馬路村農業協同組合(高知県安芸郡馬路村3888-4)

ゆずの森加工場

【視察項目】

「ゆずの森構想」について

【視察目的】

近隣の農業協同組合が合併する中、馬路村農業協同組合は単独での生き残りを図り、馬路村の製品であることを前面に出して村自体を売る「おらが村方式」による村内販売所の整備や物産展への出展、通信販売の充実等によってユズ加工品の全国ブランド化に成功。その成功の要因を調査し、盛岡における農業振興につながる方策を研究する。

【説明して頂いた方】

馬路村農業協同組合 営農販売課 販売課長 長野桃太様

最初にDVDにて、「ゆずの森構想」についての概要を説明。

【馬路村農業協同組合について】

馬路村農業協同組合は昭和22年農業協同組合法施行に伴い、産業組合から移行して、昭和23年6月15日に設立をしております。

当時の馬路村の人口は、約3,600人いましたが、産業構造の変化で現在1,000人を割込みました。村の面積の96%が山林であり、農地が少なく段々畑でゆず栽培(45ha)を行っています。お米も自家消費として13haが栽培されていますが、年々減少しています。馬路村農協の特徴は、昔からこの地で生産していたゆずの実を搾り、ゆず果汁の販売でしたが、商品開発をしてゆず関連商品の多くを作るようになりました。最近では化粧品工場を作り、化粧品の研究と製造も行っています。成果として、山村に働く場が拡大し行政と連携しながら、村の活性化に努めています。

【馬路村ブランドができるまでの経緯】

過疎と高齢化に悩んでいた馬路村では、衰退していくかつての主要産業である林業に代わり柚子の生産が盛んで、柚子を使った加工品の開発と販売に以前から力を入れていた。そんな中、1987年(昭和62年)に柚子の大豊作で値崩れが起き、大量の余剰柚子

が発生する。農協では柚子を何とかするため消費量をあげようと新商品の開発を始め、試行錯誤の末 1988 年（昭和 63 年）ごっくん馬路村が誕生する。コンセプトは「限りなく水に近いジュース」、「自分の子どもに飲ませたい柚子のジュース」であった。当初それほど売れるとは思っていなかったらしく、当時の村長にも許可を取らずラベルに「馬路村公認飲料」のコピーを入れるなどを行った。発売当初は手作りでしかも村内でしか販売しておらずあまり売れていなかったが、パッケージデザイナーの提案で通販とテレビ CM を試みたところ火が付き、生産が追いつかないほどのヒット商品となる。成功の要因には村の名前と田舎ののどかなイメージを前面に出したネーミング・パッケージデザイン、CM・広告と、村を丸ごとブランド化した戦略があったとされ、他の柚子加工商品とともに馬路村ブランドを作り上げた。

【主な業務内容】

総合農協組合員数 517人

出資金 199,528,000円

【主な店舗及び施設】

- 本所（旧馬路村営林署が昭和28年に建設した木造づくりの歴史ある店舗）
 - Aコープ馬路（平成20年木造店舗で新設）
 - Aコープ魚梁瀬（魚梁瀬地区唯一の店）
- ゆずの森加工場（ごっくん馬路村などドリンク製造とゆず加工場の拠点工場4,475㎡）今回の、視察の主会場
- ゆず搾汁工場（ゆずを搾る工場1,941㎡）
- 相名ゆず加工場（ドリンク類以外のゆず製品を作る加工場2,029㎡）
- 八川ゆず加工場（ドレッシング、ゆず精油、柚子種子油の製造工場1,807㎡）
- ゆず化粧品工場（ゆずの精油や柚子種子オイルで化粧品を作ります452㎡）

視察等概要書

議員氏名 工藤健一

会派名	盛友会
実施日	平成29年7月5日(水)
参加者	浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、工藤由春、工藤健一、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、中村一、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	高知県安芸郡馬路村 エコアス馬路村『間伐材での商品製造販売による林業振興策』について
視察の概要および所感	<p>高知県馬路村は、森林面積が村の96%を占めていますが、魚梁瀬杉（やなせすぎ）に代表される良質の杉材の産地でもある。</p> <p>馬路村は、平成12年に新しい林業のシステムづくりを担う第3セクターの会社、株式会社エコアス馬路村を設立し、「森を育てる」「森を集める」「森を加工する」「森を販売する」これらをまるごと循環させることを目指し、間伐材を製品化し、利益を森林に還元することで、さらに間伐を進めるという活動を行っている。</p> <p>盛岡市においては、林業振興は後継者不足などの課題は多いが、間伐材利用などを促進することにより地域おこしの可能性が大きくなるを踏まえ、それらを質していきたい。</p>
【添付資料】	有り

視察報告書

【日 時】

2017年7月5日(水) 13:00~14:00

【場 所】

エコアス馬路村(高知県安芸郡馬路村馬路1416-3)

【視察項目】

間伐材を活用した商品製造販売による林業の活性化

【視察目的】

馬路村における独自の取組である、間伐材を活用した商品製造販売を学ぶことを通じて、盛岡における林業の更なる活性化につなげる方策について調査・研究する。

【説明して頂いた方】

株式会社エコアス馬路村総務企画課長 XXXXXXXXXX

【馬路村について】

馬路村は高知県東部の1,000メートル級の山々の山間部にある村です。人口は2017年5月1日現在で782人です。森林が村面積の96%を占め、そのうち国有林が75%となっています。古くから林業が盛んな地域で、魚梁瀬杉(やなせすぎ)が有名です。以前は営林署が2カ所あり、魚梁瀬営林署は全国でも数少ない黒字を計上していました。しかし、海外から安い木材が輸入されることにより、林業は下火となり、現在では、安芸森林管理署が管轄する事務所となっています。

【エコアス馬路村ができるまでの経緯】

馬路村は、紹介したように林業の盛んな村でした。しかし、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足など林業は大きな転換期を迎えました。

このような中、馬路村では農業、林業、観光を柱とした村の活性化ビジョン「馬路村まるごと販売術」を作成しました。この中で、特に林業については、村内の森林作りから商品の生産販売までを一体的に整備した「森の仕事まるごと販売計画」を策定しました。環境・循環型社会をキーワードに豊富な森林資源を売り出すため、第三セクター「株式会社エコアス馬路村」が設立されました。そのほかに、情報発信拠点として、高知市に「森の情報館ECOAS馬路村」も開設されました。

つまり、これまで「木材の生産現場」として捉えられていた森を、「森を育てる」「森を集める」「森を加工する」「森を販売する」という事業を一貫したシステムとして捉えた計画をまとめたのです。

この背景には、地球温暖化などの環境問題に関心が集まり、森林が「水や空気を作る場」として注目されたことが挙げられます。時代の変化の中で、現実を見直し新しい方向性を探ることが必要であることを教えられたように思います。

【エコアス馬路村の方針】

一言で言い表せば、森を守り育て、森と生き、「森の6次産業化」を通して、全国的に衰退する林業を元気にしていきたいということです。

先程も触れたように、高度成長の後押しもあり、良質な木材であった魚梁瀬杉は高額で取引され、産地であった馬路村に大きな活力を与えてくれました。しかし、安い海外からの輸入木材の増加などにより、木材価格は下落、後継者不足もあり全国的に林業は衰退していきました。併せて過度な森林の伐採により地球温暖化という環境問題も発生しました。馬路村も同様の状況にあったことは言うまでもありません。

このような状況の中、設立された「エコアス馬路村」では、「明日はきっとエコロジー、いつか生態系循環の永遠の森につながるように」をポリシーに、森を育てる・森を集める・森を加工する・森を販売する・森に還元する、森の仕事に関するすべての仕事を一貫して行う、「森の6次産業化」を通して、全国的に衰退する林業を元気にしたいと考え日々の活動を積み上げています。

【エコアス馬路村の実践】

■森を育てる

伐採跡地への森づくりの基礎となる植林を行っています。植林後は、下刈りや徐間伐作業を行いながら50年もの年月をかけて森を育てます。植林後放置され、手入れの行き届いていない山は、木々の育成不良によって土壌が露出し、土砂災害を招くことになるからです。

健全な森林を育てるためには、人の力が欠かせません。馬路村では、伐った分だけ必ず植える「育てながら伐る」という考えで森林を守っていますが、エコアス馬路村でもその原点に基づいて活動しています。

■永遠の森づくり

エコアス馬路村は、森に暮らし森と生きる生態系が循環する「永遠の森づくり」に取り組んでいます。

植林された木々は、成長していく過程で二酸化炭素を吸収し酸素を作り出します。適切な森林整備が行きわたることで、木々の成長が促され、土砂災害を防ぎ、雨水を貯える自然のダムとして機能します。そして、森林整備に欠かせない間伐で生まれる間伐材も大切な資源の一つとなります。

間伐材が山に放置されとなく有効利用されることで間伐が促進され、元気な森づくりが進みます。植林から森林整備、そして間伐材の有効利用と森への還元を一貫して実践する、それが「永遠の森づくり」です。

■森を集める

建築用材、家具、雑貨など人々の暮らしを豊かにする資源として、伐採、集材を行っています。

馬路村は急峻な山々が連なるため、古くから架線集材方式で木材が集められます。

間伐の行き届いた山は、日差しが入り光合成が活発になります

木々の成長に伴い、二酸化炭素吸収だけではなく、大地に根を張らせることで、水を貯える自然のダムとして機能し始めます。

■森を加工する

山から切り出された木材は、建築・家具・生活雑貨など様々な用途に合わせてカタチをかえます。

木材（木製品）の魅力は、個々の木目や香りの違いだけではなく、過ごす時間と共に感じられる温かみと風合いに変化があります。その魅力を最大限に引き出すのは、木工所で働く熟練の加工職人です。

■森を販売する

馬路村の木工所で加工された木材、木製品をお客様にお届けします。

エコアス馬路村では、世界に通用するモダン製品「monacca-bag」や、お客様の生活を豊かにするライフスタイル雑貨を製造し、森から生まれる間伐材の新しい可能性が広がり、製品の普及によって、適切な森林管理が進んでいきます。

■森に還元する

販売された間伐材製品の売り上げは、馬路村が設立した「千年の森基金」を通じて、森林保全・育成活動に役立てられます。

エコアス馬路村でも、森林整備や木製品製造の過程で電気を使い、二酸化炭素を排出していますが、間伐材製品の売り上げの1%を千年の森基金に積み立て、森林保全・育成活動や啓発活動に積極的に参加することで、カーボンオフセットや次世代の森づくりに取り組んでいます。

【木のバッグができるまで】

エコアス馬路村では、間伐材を製品化し利益を森に還元するプロジェクトを進めていますが、「木のバッグ」もその一つです。当日は、総務企画係長[REDACTED]からその工程を説明していただきました。

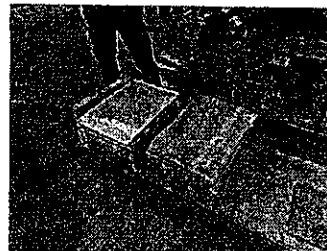
1. 間伐材は、馬路村内の製材工場では
130mm×130mm×4,000mmにカットされ、更に、製品を作る工場では4,000mmから2,000mmの大きさにカットされます。



た
材
料
に
カ
ット
さ
れ
2
0
0
0
m

2. 130mm×130mm×2,000mmになった角材を4本重ねて、糊と3方向からの圧力で、4本1組に集積プレスします。（木材にある節の部分は弱くて脆いので集成することで強度を強めます。）

プ
レ
ス
さ
れ
た
材
料



3 4本1組になった杉材を、90℃のお湯に入れて10時間煮沸します。杉材についた余分な糊と、糊の余分な成分を落とし、杉材を柔らかくすることで、スライスしやすくなります。



煮沸する機械

4 煮沸した杉材を0.5mmにスライスします。130mm×130mm×2.000mmの4本1組で商品に使えるクオリティにスライスされた杉材が約200枚程度出来上がります。

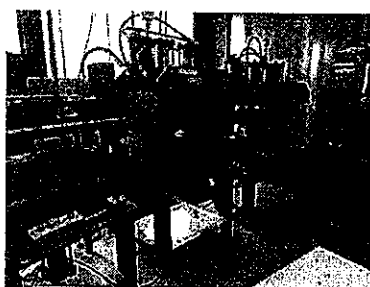
5 スライスした杉材を、商品にあったサイズにカットし、糊を塗ります。それらを木目が交互するように6層に重ねます。この時使用する糊は、万が一製品を子どもが口に含んでしまっても人体に影響がないよう、「食品衛生法」の基準をクリアしたのを使います。

6 6層に重ね合わせた杉材を、バッグの種類に合った金型にセットして、熱と蒸気でプレス成型します。

7 成型した単板の表面をヤスリ研磨します。成型しただけでは、表面がざらついており、そのまま塗装してしまうと、色にムラがでてしまったり、滲んでしまうので、表面を磨きざらつきをなくします。職人が一つひとつ木目を見ながら1枚当たり40分ほどかけて手作業で丁寧に磨きます。

8 塗装（プレーン、タンニン、ブラウン、ブラックの各色）に色付けします。ウレタン塗料で行い、仕上げに防水加工を施します。

9 コットン帆布、天然皮革などの生地と単板を縫い合わせてバッグに仕上げます。木材に直接ミシンで縫製を加え、バッグにしているのは世界でも馬路村だけの技術です。



このような機械で「木のバック」は作られています

以上が「木のバック」ができるまでの行程です。エコアス馬路村では、団扇や名刺なども製造・販売しています。（要望があれば名入れもしてくれます）

以上

盛友会 会派視察 日程表 (29.7.4~7.6) 実施

【7月4日 (火)】 7:20盛岡駅南口待合室集合

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:47) 東京駅
 東京駅 (10:02) —— (JR山手線) —— (10:07) 浜松町
 浜松町 (10:16) —— (東京モノレール) —— (10:34) 羽田第2ターミナル
 羽田空港 (11:25) —— (ANA563便) —— (14:30) 羽田空港
 (大雨・強風のため、羽田空港に引き返す)
 (高知県森林組合連合会視察中止の手配)

羽田空港 (16:15) —— (ANA567便) —— (17:35) 高知空港
 高知空港 (17:50) —— (貸し切りバス) —— (18:50) ホテル

《宿泊》 高知プリンスホテル
 〒780-0816 高知市愛美宝永町4-2 Tel:088-883-2323

【7月5日 (水)】

ホテル (8:30) —— (貸し切りバス) —— (10:30) 馬路村農協
 (昼食: 馬路温泉内食堂:0887-44-2026)

◎馬路村農業協同組合(11:00~12:00)
 〒781-6201安芸郡馬路村馬路3888-4(TEL0120-559-659)
 ◆「ゆずの森構想」について

馬路村農協 (12:50) —— (貸し切りバス) —— (13:00) エコアス馬路村

◎エコアス馬路村(14:30~15:30)
 ◆間伐材での商品製造販売による林業振興策
 〒781-6201 安芸郡馬路村馬路1464-3
 Tel:0887-44-2535 fax:0887-42-1911

エコアス馬路村 (15:00) —— (貸し切りバス) —— (17:30) 高知市内

《宿泊》 高知プリンスホテル
 〒780-0816 高知市愛美宝永町4-2 Tel:088-883-2323

【7月6日 (木)】

はりまや橋 (8:50) —— (リムジンバス) —— (9:10) 高知空港
 高知空港 (10:15) —— (ANA564便) —— (12:35) 羽田空港
 (昼食: 空港内)

羽田第2ターミナル (13:38) —— (東京モノレール) —— (13:57) 浜松町
 浜松町 (14:04) —— (JR山手線) —— (14:08) 東京駅
 東京駅 (14:20) —— (はやぶさ23号) —— (16:33) 盛岡駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月13日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	1,609	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	17分の1	
政務活動費支出金額	94	円

【支払概要】

視察先手土産
 参加議員17名で均等割 原本は田山議員が保管
 94円×17名=1,598円 端数11円は田山議員に計上
 参加議員 天沼 久純、遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、中村 一、佐藤 栄一
 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、後藤 百合子、宮川 寿
 櫻 裕子、中野 孝之助、工藤 健一、浅沼 克人、千葉 伸行、田山 俊悦

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

0000-6421

2017年11月13日月曜日

領 収 証
 様

盛友会

¥1,609-

(消費税 ¥119)

但し、おせんべい代として
 老舗白沢せんべい店株式会社

盛岡市紺屋町2-16
 TEL 019-622-7224



担当者



領収証No 1785

*保管上のお願い
 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H29. 11. 15
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】
第12回全国市議会議長会研究フォーラム参加費

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路

平成29年11月15日

盛岡市議会 盛友会 工藤 健一様

参加費領収書

第12回全国市議会議長会研究フォーラム実行

委員長 山田



東京都千代田区平河町2-4-2

金7,000円

第12回全国市議会議長会研究フォーラム in 姫路の参加費として

平成29年11月15日・16日開催（姫路市）

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H29.11.15
支出証拠書類の額面金額		9,800	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		9,800	円
【支払概要】 全国市議会議長会研究フォーラム宿泊費			
領収書等添付欄			

領収証 RECEIPT

盛岡市議会 盛友会
工藤健一様

下記の金額正に領収いたしました。

¥9,800*

但し 第12回全国市議会議長会研究フォーラム
宿泊代金として

11月1日、銀行振込にて入金

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。



株式会社JTB西日本
JTB Western Japan, Corp.

No. 2017-1797-03144

株式会社JTB西日本
MI CE 事業部
大阪市中央区南久宝寺町3丁目1番8号
MPR 本町ビル7階 〒541-0058



発行日：平成29年11月15日

出納責任者	取扱者
[Redacted]	[Redacted]

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月15日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	9,100	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	568	円

【支払概要】

タクシー借り上げ代 (11月15日 会場～宿泊先)
 参加議員16名で均等割 原本は田山議員が保管
 568円×16名=9,088円 端数12円は田山議員に計上
 参加議員 遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、中村 一、佐藤 栄一
 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、後藤 百合子、宮川 寿
 櫻 裕子、中野 孝之助、工藤 健一、浅沼 克人、千葉 伸行、田山 俊悦

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 002285号
2017年11月15日

乗車料金
¥1130円

立替金
円

上記の通り正に領収致しました。

栄和タクシー有限公司

兵庫県姫路市網干区浜田106-6
TEL 74-0894

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000026号
2017年11月15日

乗車料金
¥950円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1
TEL(079)288-8989
FAX(079)288-9001
◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 001909号
2017年11月15日

乗車料金
¥1130円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

葵交通株式会社

〒670-0893 姫路市西庄甲102
タクシーのご用命は
配車センター ☎ 079-297-0111
事務所 ☎ 079-297-5500

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000102号
2017年11月15日

乗車料金
¥1130円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

第一交通株式会社

姫路市飾磨区妻鹿867
事務所 079-245-2440
配車室 079-245-5001

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000000号
2017年11月15日

乗車料金
¥1110円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1
TEL(079)288-8989
FAX(079)288-9001
◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000026号
2017年11月15日

乗車料金
¥1190円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1
TEL(079)288-8989
FAX(079)288-9001
◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000007号
2017年11月15日

乗車料金
¥1270円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1
TEL(079)288-8989
FAX(079)288-9001
◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000019号
2017年11月15日

乗車料金
¥1190円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1
TEL(079)288-8989
FAX(079)288-9001
◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
ご利用ありがとうございます

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月15日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	3,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	187	円

【支払概要】

タクシー借り上げ代 (11月15日 会場～宿泊先)
 参加議員16名で均等割 原本は田山議員が保管
 187円×16名=2,992円 端数8円は田山議員に計上
 参加議員 天沼 久純、遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、中村 一、佐藤 栄一
 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、後藤 百合子、宮川 寿
 櫻 裕子、中野 孝之助、工藤 健一、浅沼 克人、田山 俊悦

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書

No.5268

日付 2017年11月15日
 車番 2356 0000
 メータ料金 ¥790円
合計 ¥790円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車
 ありがとうございます。

福井タクシー株式会社
 姫路市土山3-2-26
 TEL 079-292-0291

領 収 書

No.7409

日付 '17年11月15日
 車番 0135 00
 基本運賃 ¥710円
合計 ¥710円

上記の通り領収致しました

福井タクシー株式会社
 姫路市土山3-2-26
 TEL 079-292-0291

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
 車両番号 000021号
 2017年11月15日

乗車料金 **¥790円**

立替金 円

(現金・チケット・クーポン)
 上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路
 姫路市保城字大岩ノ下338-1
 TEL (079) 288-8989
 FAX (079) 288-9001
 ◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス
 ご利用ありがとうございます

領 収 書

No.9549

日付 2017年11月15日
 車番 1855 0000
 メータ料金 ¥710円
合計 ¥710円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車
 ありがとうございます。

福井タクシー株式会社
 姫路市土山3-2-26
 TEL 079-292-0291

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	平成29年11月16日
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	7,980	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	16分の1	
政務活動費支出金額	498	円

【支払概要】

タクシー借り上げ代 (11月16日 宿泊先～会場 会場～姫路駅)
 参加議員16名で均等割 . 原本は田山議員が保管
 498円×16名=7,968円 端数12円は田山議員に計上
 参加議員 天沼 久純、遠藤 政幸、工藤 由春、村田 芳三、中村 一、佐藤 栄一
 菊田 隆、竹田 浩久、藤澤 由蔵、後藤 百合子、宮川 寿
 櫻 裕子、中野 孝之助、工藤 健一、浅沼 克人、田山 俊悦

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 2374号

2017年11月16日

乗車料金
¥1210円

立替金
円

上記の通り正に領収致しました。

城南タクシー有限会社

〒671-0247
姫路市四郷町東阿保1088-4
TEL 079-223-1181
FAX 079-223-1183

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 001326号
2017年11月16日

乗車料金
¥1030円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

個人
吉田タクシー
携帯 090-6754-5450

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 2386

2017年11月16日

乗車料金
御利用額
¥1050円

上記の通り正に領収致しました。

葵交通株式会社

〒670-0893 姫路市西庄甲102

タクシーのご用命は

配車センター ☎ 079-297-0111

事務所 ☎ 079-297-5500

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 001929号
2017年11月16日

乗車料金
¥1210円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

葵交通株式会社

〒670-0893 姫路市西庄甲102

タクシーのご用命は

配車センター ☎ 079-297-0111

事務所 ☎ 079-297-5500

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000028号
2017年11月16日

乗車料金
¥870円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000031号
2017年11月16日

乗車料金
¥870円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000166号
2017年11月16日

乗車料金
¥870円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 000000号
2017年11月16日

乗車料金
¥870円

立替金
円

(現金・チケット・クーポン)
上記の通り正に領収致しました。

株式会社神姫タクシー姫路

姫路市保城字大岩ノ下338-1

TEL(079)288-8989

FAX(079)288-9001

◎タクシー・ジャンボタクシー・観光バス

ご利用ありがとうございます

政務活動費支払伝票

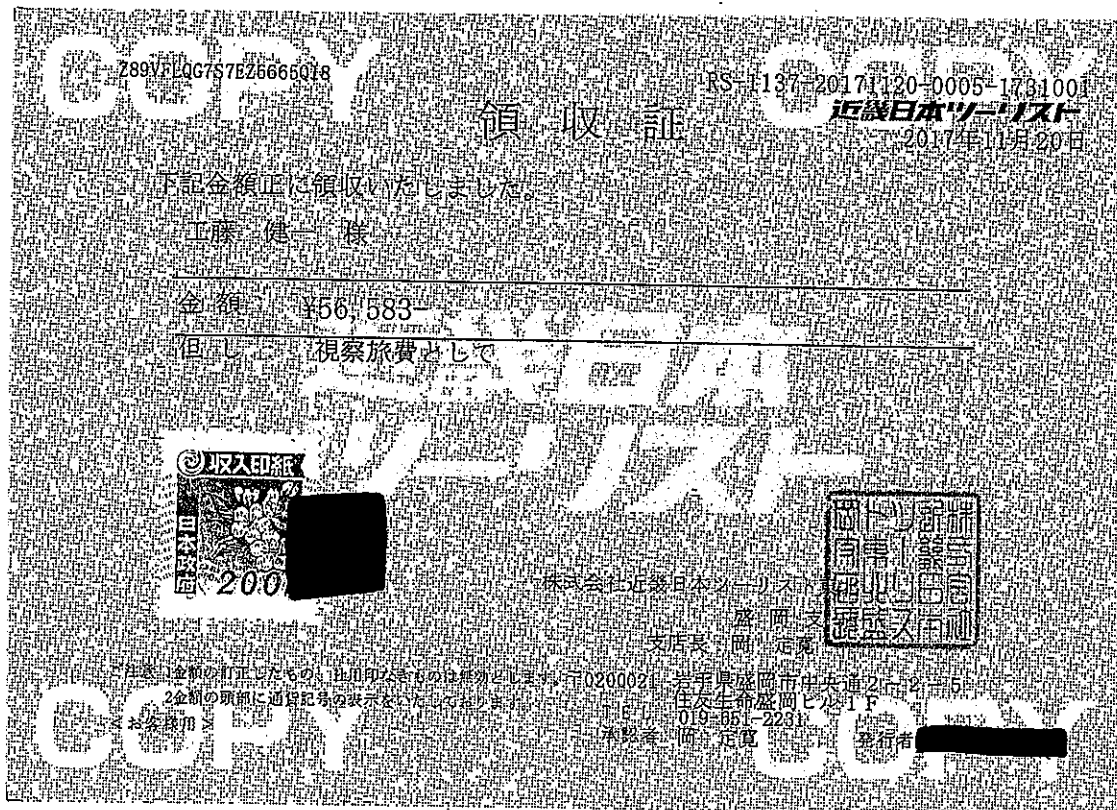
使途項目	調査研究費	支出日	H29. 11. 20
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	56,583	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	56,583	円

【支払概要】
 会派視察旅費
 視察先： 兵庫県相生市 ・子育て応援都市宣言における子育て支援策
 兵庫県姫路市 ・第12回全国市議会議長会研究フォーラム

盛岡⇄相生往復乗車券 25,460円
 盛岡→相生特急券 12,040円
 姫路→盛岡特急券 12,040円
 11/14宿泊費 6,350円
 旅行会社 企画料金 693円 計56583円

領収書等添付欄 別紙に添付



視察等概要書

議員氏名 工藤健一

会派名	盛友会
実施日	平成29年11月14日(火)
参加者	浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、工藤由春、工藤健一、後藤百合子、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、中村一、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	兵庫県相生市 子育て応援都市宣言における子育て支援策『11の鍵』について
視察の概要および所感	<p>相生市では、子どもが健やかに育ち、楽しく、そして安心して子育てができるようにと、平成23年4月1日に「相生市子育て応援都市宣言」を行いました。</p> <p>子どもを育てやすい環境をつくり、若い人たちを増やして高齢者を支えていくことを目的として、人口減少に歯止めをかけ、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思うような魅力あるまちにするために子育て支援策『11の鍵』を掲げた。まちづくり第5次総合計画の重点プロジェクトとして、これまでの「子育て支援」をさらに充実・発展させて、次代を先取りした子育て支援の先進都市モデルとして、取り組んでいる。計画の策定に関しては、市民の生活実態や課題等を把握するため、ニーズ・アンケート調査を行った。この中で市の将来の優先課題において、「子育てしやすい環境づくり」と答えた市民が多かったことから、給食費や保育料の無料化など、子育て世代への経済的支援を中心とした内容になっている。</p> <p>盛岡市においても同様の課題を持っており、相生市の子育て支援策『11の鍵』を全て実施することは無理かもしれないが、中学生までの医療費無料化は来年度実施に向かってはいるものの、その他の支援策についても実施できないか検討していきたいと感じた視察となりました。</p>
【添付資料】	有り

盛友会相生市視察報告書

報告者 盛岡市議会議員 中野孝之助

- 1 日 時 平成29年11月14日(火) 14:15～15:45
- 2 場 所 兵庫県相生市役所
- 3 対応者 相生市議会 大川孝之 議長
渡邊慎治 総務文教常任委員会委員長
相生市議会事務局 中津尚 局長
相生市企画総務部 越智俊之 部長
西角隆行 参事 (地域創生・土地利用担当)
- 4 視察項目 子育て応援都市宣言における子育て支援策
「11の鍵」
- 5 視察内容
 - (1) 相生市概要
 - ・市制施行 昭和17年10月1日
 - ・面積 90.40km²
 - ・人口 30,209人
 - ・議員定数 14人
 - ・市職員数 258人
 - (2) 相生市説明要旨
 - ・国の三位一体改革の影響により、相生市の財政状況が危機的状況となる見込みとなり、平成17年3月に「第1期相生市財政健全化計画」を策定した。
 - ・計画の中で、将来の人口減少が最重要課題として浮き上がってきた。
 - ・2010年の人口をもとに、2040年の推計人口はマイナスであり、特に年少人口の減少率がマイナス62%と推計された。
 - ・この課題を解決するため、「第2期行財政健全化計画」をスタートし、活力ある元気な相生づくりを始めた。
 - ・それを踏まえて、子育て応援都市宣言を行い、子育て世代をターゲットに定住促進を図ることとした。
 - ・その具体的な施策「11の定住促進関連事業」を「11の鍵」と名付け、市内外へのPRを展開している。
 - ・11の鍵の施策項目は以下の通り。
 - 1) 新婚世帯家賃補助金交付事業
 - 2) 定住者住宅取得奨励金
 - 3) マタニティータクシークーポン交付
 - 4) 出産祝い金支給
 - 5) 子供医療費助成

- 6) 子育て応援券交付
- 7) 保育料軽減事業
- 8) 市立幼稚園預かり保育事業
- 9) 給食無料化
- 10) 相生っ子学び塾事業
- 11) ワンピース・イングリッシュ事業

*詳細は資料参照

・施策実施後の市民の声

「給食の無料化は、地元の食材を多く使う給食で食育されるので良い。」

「小さい子供を持ち、医療費助成があるので安心です。」など

・施策実施後の転入者の声

「子育てするにはとても良く住みやすい。」

「妊婦への助成も手厚いと感じる。」

「静かな町だが、交通面はしっかりしている。」など

・効果は、社会増減の幅が半減した。平成27年度末は92人、平成28年度末は33人と2年連続社会増となり一定の効果が認められる。

・今後の課題と対応

- (1) 子育て応援都市としての子育て世代への周知割合が8割を超えた。口コミで評判が広がっている。
- (2) 最大の目的は、定住者を増やすことである。定住の選択要件としては、子育てのみならず、住環境や交通の利便性も大きい要素と考えられることから、プロモーション動画を作成し、配信を行っている。今後も、PRと分析が必要。
- (3) 社会経済状況の変化に伴い、ターゲットを明確化した事業展開を行う。

◎以上説明後質疑応答に入った

(3) 質疑

官川議員 ①マタニティクーポンについて、医療以外も含めて広く対象にしているのか。②給食無料化の各校の方式は。③施設の老朽化の対応は。④市民対話集会の内容、議会への対応は。⑤転入者の声の中で、交通面に触れているが他都市と比べてどうか。

<回答> ①普段の買い物にも使えるよう考えてる。②自校方式。小学校の隣にあり、給食室を改修し中学校にも配食してる。③公共施設長寿命化計画の中で対応。④部長以上の職員で市内10か所（7小学校区＋3か所）を回って、意見交換会を行った。市議会議員も含めたコスモストークの位置づけとしている。⑤姫路市までJRで20分。神戸市

まで1時間。新幹線も停車し、通勤圏でもある。姫路市を中心にした広域連携中枢都市圏の中で、持ちつ持たれつの事業展開もしている。公共施設利用の横の連携も進めている。

菊田議員 ①待機児童や学校帰りの小学生の問題、私立幼稚園の無料化に対する民間からの反発はどうか。②医療体制についての市民の声は。③児童センターへの対応は。

<回答> ①待機児童はいない。公立保育園料は6,000円。民間への補助は8,000円の内6,000円が保育料、2,000円が給食費となっており、民間にも同等の補助金が出ており、問題はない。②出生数減少で産婦人科は相生市内には現在ない。姫路市の病院を利用しているが、不安の声もある。難しい問題だ。③小学校の学童保育は各小学校の空き室利用で対応している。小学校全7校で全員を受け入れている。

中村一議員 ①転入者増加の内、外国人の内訳は。②ワンピースイングリッシュとは何か。成果は。

<回答> ①450人。内訳は、韓国人など。造船業の関係。IHI石川島播磨重工業の従業員の関係。②一つのつながりという意味。外国人講師をお願いして進めている。成果としては、勉強の内容を子供が親に話をするようになったなど、子供が楽しんでやっているのが一番の効果。

工藤健一議員 英語を取り上げた理由は何か。

<回答> 市の特性を作ろうと考えて入れたもの。教育の方針の一環だ。

後藤議員 この教育方針は相生市の大きなポイント。敬服する。

<回答> 若い世代から支持をいただいている。

藤沢議員 ①新婚世帯家賃補助金交付事業について、事業期間の3年が経過した後はどうなるか。②小学校6校で行われている学び塾の状況はどうか。

<回答> ①この事業が定住に寄与していると思われる。市のパッケージ施策が効果ありと思われる。②希望者対象で希望6校すべてで対応している。全体の3割の子供が受講している状況。

櫻議員 事業の周知が8割は立派。プロモーションビデオも素晴らしいと思う。

<回答> 平成28年度からPR開始した。テレビや、ショッピングモールなどで、職員が出向いて周知を行っている。それが大きいと思う。映画館の入り口でもプロモーション動画を流している。口コミが一番広がっている。ターゲットは姫路市、神戸市、大阪市など。

中村一議員 人口減少社会にあって、この施策は、ある意味人の奪い合いになるといふことか。

<回答> そのとおりです。他の近隣市町からも当市に転入してきている。本来は、他の都市から来てほしいと考えている。

遠藤議員 ①合併をしなかった理由は何かあるのか。②IHIの従業員が多かった

時代の人数は。

- <回答> ①近隣との2つ合併話があったが、候補市が分裂してご破算になった。市長は10万人から30万人規模の都市にしたいと言っている。
- ②1万人。石川島播磨重工業がIHI でここの出身企業だ。

6 まとめ

人口減少社会の到来に対し、強い危機感を持つことにより、市外からの転入者を獲得するための各種施策を計画し、実行に移した。しかも計画のターゲットは子育て世代とし、子育て応援都市宣言を作成した。

相生市は新幹線も停車し、姫路市に20分、神戸市に1時間とベッドタウンに適した条件を持つ。市の立ち位置を理解したうえでの施策と感心する。

若い世代が転入してくることは、都市に活気を生み出し、新たな地域力の向上に寄与するとの説明にもうなずける。

人口の社会減の減少幅も半分になるなど、一定の効果も出ているように思われる。市民対話集会（コスモトーク）を通じて市民への事業趣旨の説明も行っており、関係者の努力には敬意を表する。

しかしながら、「11の鍵」事業の予算額は毎年3億円余りであり、財政削減効果の果実として実施している施策ではあるものの、補助金事業が多くを占め、今後の事業の確実な継続が可能であるか、不安はぬぐえない。

地域の活性化は、盛岡市にとっても大きな課題であることから、地域特性を確実に把握し、どのような施策を打つか、参考事例として勉強させていただいた。相生市の皆様には、深く感謝申し上げるものである。

視察等概要書

議員氏名 工藤健一

会派名	盛友会
実施日	平成29年11月15日(水)～11月16日(木)
参加者	浅沼克人、天沼久純、遠藤政幸、菊田隆、工藤由春、工藤健一、後藤百合子、佐藤栄一、櫻裕子、竹田浩久、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、中村一、藤澤由蔵、宮川寿、村田芳三
視察先および調査項目	兵庫県姫路市 姫路市文化センター：全国市議会議長会研究フォーラム (15日)・基調講演「議会改革の実績と議会力の向上」(中邨章氏) ・パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」 (人羅格氏、大山礼子氏、金井利之氏、新川達郎氏、川西忠信氏) (16日)・「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」 (事例報告者：目黒章三郎氏、豊田正典氏、盛泰子氏)
視察の概要および所感	第1部 基調講演 議会改革の実績と議会力の向上—政策創造の立法部を考える 議会基本条例から10年これからの議員像としては、「国・首長に立ち向かう議員」「外部指向の強い議員」「ICTを駆使できる議員」「勉強する議員、族を目指す議員」「昔を振り返らない議員」が考えられる。基本条例は何の役にも立たないという人がいるが、「自分たちで作った。他の国に無い日本だけのもの。」「市議会だよりは日本しか作っていない。」など日本でしかない素晴らしいものである。議会改革で議会報告会など議会活動から表に飛び出すようになった、などとの内容であった。 今、盛岡市議会で行っていることが良い方向にあるとの確信を得ることができたように感じられました。さらに、これからも住民福祉向上に努め、市民の負託に応えられるよう一層の努力をして参りたいと思います。
【添付資料】	有り

【第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路 報告】

日時：平成29年11月15日(水)(1日目)

視察調査項目：全国市議会議長会研究フォーラム：全国市議会議長会研究フォーラム

① 基調講演「議会改革の実績と議会力の向上」(中邨章氏)

② パネルディスカッション「議会改革をどう進めていくか」

(人羅格氏、大山礼子氏、金井利之氏、新川達郎氏、川西忠信氏)

開催場所：兵庫県姫路市 姫路市文化センター

【フォーラム概要】

①議会基本条例の取組は日本だけであり、高評価できる。改革が進む中で政策が問われる。特に人口減少に対して連携中枢都市圏構想のあり方、次に防災に対して積極的な議会の監視提言、さらには世界的なデジタル化の中で電子政府化、これらの政策に対し議会力を高めてほしい。

②大山氏：首長の権限に対し議会はチェック機関としての役割が大きいが、政策をつくる議会になるためにも議会基本条例は意義がある。ただ、住民の議会イメージは改善していない。そこで選挙制度改革も視野に、議員の多様性を確保して社会人口構成に近づけるべき。

金井氏：議会改革とは首長との権力闘争。議会が予算査定をすることで権力闘争に勝ることができる。多様な人材を引き寄せるには議会の権力を高める事。議会と住民との距離感は議員活動の総量(人数×時間)次第。選挙制度改革では住民の信頼をつかめない。

新川氏：議会改革の成果の検証が必要。重点を置くべきは住民との距離を縮めるような関わり。住民意見聴取など住民発言機会確保や住民参加型外部知見の導入。さらには若年層のための民主主義の教育と訓練が必要である。

川西氏：現在の取組として、質問のあり方、予算決算審議のあり方、効率化のためのタブレット導入などの検証を重ねている。姫路市議会の特徴的なチェック機能になっているのが予算編成に対する会派要望の取組である。

第12回全国市議会議長会研究フォーラムin姫路 報告

開催日：11月16日（木）（2日目）

場所：姫路市文化センター

主催：全国市議会議長会

【課題討議】「議会基本条例のこれまでとこれからを考える」

○ コーディネーター

新川 達郎氏（同志社大学大学院総合政策科学研究科・政策学部教授）

○ 事例報告者

目黒 章三郎氏（会津若松市議会議長）

豊田 正典氏（四日市市議会議長）

盛 泰子氏（伊万里市議会前議長）

新川氏：全国の市議会60%が議会基本条例を制定している。（本市は平成25年9月に制定済）制定して終わりでは無い。地方自治を支える議会としてどの様な取組を行うべきか、3市の取組から考えていきたい。

会津若松市議会 目黒議長

市民意見を起点とした政策サイクルとその成果について。

地方議会は「民主主義」の学校になっているか、目的は住民福祉の向上。

見て知って参加するための手引書、議会のトリセツであるが、手引書を全戸配布した。

議会改革は＝（イコール）議会活動の活性化である。

(1) 議長選挙で所信表明会の実施

市民へ開かれた議会の第一歩

議員間では進むべき方向性の認知・共有

所信表明は10分以内、質疑1人2分以内

(2) 請願・陳情者の意見陳述の確保

請願・陳情は市民からの政策提案＝市民が抱える懸案事項の解決策

直接聴くことによる議員の理解

(3) 議員間討議の導入

論点・争点を明らかにする→どこまで合意できる、できないか

合意が出来た時は修正案、付帯意見が可能に、合意ならずは討論、表決へ

(4) タウンミーティング時の「市民の声」を政策化するための仕組みづくり

市民との意見交換会による意見聴取

広報広聴委員会による意見整理、問題発見、課題設定

政策討論会において問題分析、政策立案

四日市市議会 豊田議長

議会のあるべき姿の実現に向けて、議会が目標像を明確にすることが出来る
四日市市議会基本条例（平成23年3月制定）

1 基本条例の三本柱

(1) 市民との情報共有

議会報告会の開催（1部議会報告会、2部シティ・ミーティング）

議長定例記者会見

常任委員会等のインターネット中継

(2) 市民参加の推進

参考人制度の活用

市議会モニター制度

請願趣旨の聴取

(3) 議員間討議及び政策提案

議員政策研究会

政策提言（補助金調査についてなど）

議員研修

2 議員基本条例に基づく特徴的な内容

(1) 通年議会

メリットはいくつかある、デメリットは無い

(2) 反問権

(3) 専門的知見の活用

学識経験者等の専門的知識を有する人に調査を依頼、議案の審査や議会
が行う討議に反映（これまで2回依頼した）

(4) 文書質問

四日市市議会は議会改革度1位と言われるが、市民はあまり知らない。市民がどう見ているか重要。

次のステージに向かうためには市民がどう考えているか、市民意識アンケート、高校生アンケートを実施している。

伊万里市議会 盛前議長

1 学ぶ：研修の場づくり

車の両輪である議会事務局職員を含めた「学びの場」を作る

講師を伊万里に招き会費制で開催

近隣自治体にも呼びかけた（政務活動費のない市議会や町議会の議員から喜ばれた

2 伝える：定例記者会見

定例会終了後、正副議長で実施
ケーブルテレビで全てを放映
記者会見は首長だけの専権事項ではない
議長が議会の今を語ることによって市民に少しでも身近な存在になるよ
うに

3 議会基本条例の制定

今年3月に議会基本条例を制定
これまで議論はあったが具現化せず
議長選の所信表明で「制定を目指す」と宣言。議長を除く23名で特別委
員会を作り、各会派からのメンバーで構成する作業部会で案を作成
(前文)「できることから、気付いたことから議会改革に取り組んできたが
...(中略)「気付き、学び、議論し、決定し、実践し、改善する」議会を、市民との協働
により作り上げなければならない

盛友会 会派視察 日程表 (29.11.14~16)

【11月14日 (火)】

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:47) 東京駅
 東京駅 (10:00) —— (のぞみ221号) —— (12:33) 新大阪駅
 (昼食)
 新大阪駅 (13:02) —— (ひかり467号) —— (13:54) 相生駅
 相生駅 (13:54) —— (議会バス) —— (14:15) 相生市役所

相生市視察(14:15~15:45) Tel:0791-23-7122
 〒678-8585 兵庫県相生市旭1丁目1番3号
 ◆子育て応援都市宣言における子育て支援策「11の鍵」について

相生市役所 (15:45) —— (議会バス) —— (16:00) ホテル

【11月15日 (水)】

相生駅 (8:12) —— (山陽本線) —— (8:34) 姫路駅
 姫路駅 —— (タクシー) —— ホテル

ホテルに荷物を預けた後、昼食会場に移動

(昼食)

昼食会場 (11:40) —— (タクシー) —— (12:00) 姫路市文化センター

◎市議会フォーラム テーマ:議会改革-議会基本条例10年-
 12時~:会場受付
 13時 開会式
 13:20 基調講演 明治大学名誉教授 中頓 章 氏
 「議会改革の実績と議会力の向上-政策創造の立法部を考える」
 14:40 ~17:00 パネルディスカッション

姫路市文化センター (17:00) —— (タクシー) —— (17:30) ホテル

【11月16日 (木)】

ホテル (8:10) —— (タクシー等) —— (8:30) 姫路市文化センター

◎市議会フォーラム 8:30 開場
 9時~11時 課題討議・事例報告3市
 11時 閉会式

姫路市文化センター (11:20) —— (タクシー等) —— (11:30) 姫路駅前
 (昼食)

姫路駅 (11:55) —— (さくら544号) —— (12:24) 新大阪駅
 新大阪駅 (12:30) —— (のぞみ348号) —— (15:03) 東京駅
 東京駅 (15:20) —— (はやぶさ25号) —— (17:33) 盛岡駅

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	H30. 1. 12
------	-------	-----	------------

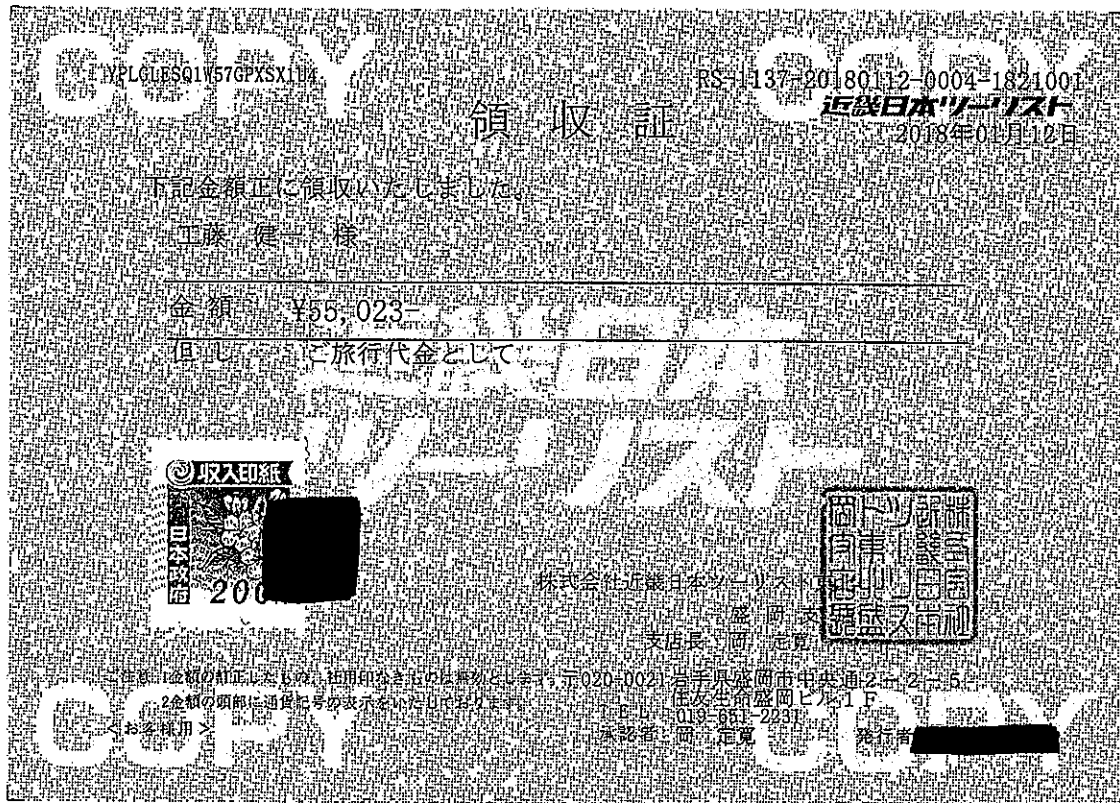
支出証拠書類の額面金額	55,023	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	55,023	円

【支払概要】

行政視察の実施 視察先：埼玉県川口市・三重県四日市市
 盛岡～四日市間往復乗車券 (21,580円)
 盛岡～大宮～四日市特急券 (10,530円)
 四日市～東京～盛岡特急券 (11,460円)
 宿泊費 (10,908円)
 旅行会社企画料金 (545円)

領収書等添付欄

別紙に添付



視察等概要書

議員氏名 工藤健一

会派名	二七会（新人議員勉強会）
実施日	平成30年1月16日（木）～19日（金）
参加者	浅沼克人、工藤健一、田山俊悦、千葉伸行、中野孝之助、小林正信、竹花せい子
視察先および調査項目	①埼玉県川口市 「川口市文化振興条例」について ②三重県四日市市 議員発議による条例の制定について
視察の概要および所感	<p>①埼玉県川口市「川口市文化振興条例」について 川口市文化振興条例は、文化芸術振興基本法と埼玉県文化芸術振興条例の制定をきっかけとし制定された。議員全員による勉強会を重ねて、文化団体の課題やニーズについての意見交換を繰り返し行ない、それを組み込んだ条例となっている。</p> <p>《所感》議会と当局が共通の認識を持ち、市民や関係団体のニーズに応えた車の両輪と言われる議会と行政の結晶とも言えるような条例と感じました。</p> <p>②三重県四日市市 議員発議による条例の制定について 四日市市は「四日市市みんなのスポーツ応援条例」をはじめ数多くの議員発議条例が制定されている。スポーツ応援条例については、2年半の期間をかけ途中市議会議員の改選をまたぎ制定されており、議員政策研究会や特別委員会での議論やスポーツ関係者との意見交換を踏まえ制定されている。</p> <p>《所感》任期を跨ぐ2年半という長期に渡って検討され、信念を持つ議員が情熱的でぶれない活動を行った成果でもあると感じました。</p>
【添付資料】	有り

盛岡市議会二七会 行政視察日程表 (30. 1. 18~19)

【1月18日(木)】 7:20盛岡駅南口待合室集合

盛岡駅 (7:36) —— (はやぶさ6号) —— (9:24) 大宮駅
 大宮駅 (9:36) —— (京浜東北線) —— (9:56) 川口駅
 川口駅 (10:00) —— (議会バス) —— (10:15) 川口市役所

川口市様視察(10:15~12:00)

〒332-8601 埼玉県川口市青木2丁目1番1号 (048)257-1405

●川口市芸術文化振興条例について

議員発議による条例制定までの経緯や、議員との意見交換の後、当局から効果について説明いただきます。

昼食：川口駅周辺で各自

川口駅 (13:16) —— (京浜東北線) —— (13:39) 東京駅
 東京駅 (13:50) —— (のぞみ113号) —— (15:31) 名古屋駅
 名古屋駅 (15:37) —— (みえ15号) —— (16:09) 四日市駅

【1月19日(金)】

宿泊先 (9:50) —— (徒歩10分) —— (10:00) 四日市市役所

四日市市様視察(10:00~12:00)

〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1-5 (059)354-8340

●議員発議による条例の制定について

「四日市市みんなのスポーツ応援条例」など議員発議による政策条例制定の経緯や、制定に向けたノウハウについて担当議員との意見交換を中心に行います。

四日市駅 (12:26) —— (みえ10号) —— (13:10) 名古屋駅

(昼食：車内で各自)

名古屋駅 (13:26) —— (ひかり520号) —— (15:10) 東京駅
 東京駅 (15:20) —— (はやぶさ25号) —— (17:33) 盛岡駅

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
H29. 11. 16	6,000 円	市政調査会拠出金	
H30. 2. 8	9,000 円	市政調査会拠出金	
H30. 3. 9	1,000 円	農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	16,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H29.11.16
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	6,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	6,000	円
<p>【支払概要】</p> <p>平成29年度市政調査会拠出金</p> <p>宮古市政調査会と合同研修会</p> <p>演 題：「盛岡市・宮古市間の観光・交通連携について」</p> <p>講 師：岩手県北自動車㈱ 代表取締役社長 松本 順 氏</p>		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書
<p>工 藤 健 一 様</p> <p>一 金 6,000円 也</p> <p>平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。</p> <p>平成29年11月16日</p> <p>盛岡市市政調査会 会長 菊 田 隆</p>

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H30.2.8
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	9,000	円

【支払概要】

平成29年度市政調査会拠出金 盛岡広域市町議会と合同研修会

演題 スポーツ振興による地方創生

講師 早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 間野 義之 氏

演題 盛岡広域スポーツコミッションの取組みについて

講師 盛岡広域スポーツコミッション事務局長 細川 恒 氏

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

工 藤 健 一 様

一金 9,000円 也

平成29年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成30年2月8日

盛岡市市政調査会 会長 菊 田



政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	H30.3.9
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	1,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,000	円

【支払概要】
 平成29年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金
 盛岡短角牛の特性と畜産業の振興に関する勉強会を実施
 講師：岩手大学農学部動物科学科 准教授 村元 隆行 氏

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 書


工 藤 健 一 様

一金1,000円 也

平成29年度農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会拠出金として、上記のとおり受領しました。

平成30年3月9日

農林畜産業を守る盛岡市議会議員懇談会
 会長 藤 澤 由 蔵



政務活動費支出簿

使途項目	広報費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
H30. 2. 27	49,896 / 円	工藤健一だより印刷代	
H30. 2. 27	28,223 / 円	工藤健一だより折込代	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	78,119 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H30.2.27
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	49,896	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	49,896	円

【支払概要】

広報紙「工藤健一だより」印刷経費 7,000部

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 証

№. 0911283

平成30年2月27日

7000部

工藤 健一 様

金額	¥49,896
----	---------

但し 工藤健一だより印刷代として

かわらぬお取引さまことにありがとうございます。上記の金額正に領収いたしました。

印紙

現金	/
小切手	
振込	
手形	
相殺	
内訳	
印刷物代金	円
消費税額	円

株式会社 かわらぬ
 代表取締役 津田 徳武
 〒020-0122 盛岡市あけび1-1-1 5階50号
 TEL 019-643-6060(代) FAX 643-6065

担当者印



政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	H30. 2. 27
支出証拠書類の額面金額		28, 223	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		28, 223	円
【支払概要】 広報紙「工藤健一だより」折込経費 6, 533部			
領収書等添付欄		<input type="checkbox"/> 別紙に添付	

6533部

領 収 証

No. 091129

平成 30年 2月 27日

工藤 健一 様

金額	¥ 28 223
----	----------

但し 折込料代として

かわらぬお取引きまことにありがとうございます。上記の金額正に領収いたしました。

印紙

現金	/
小切手	
振込	
手形	
相殺	
内 訳	
印刷物代金	円
消費税額	円


 株式会社 せいりん
 代表取締役 津田 隆 武
 〒020-0122 盛岡市あじき1丁目1番50号
 TEL 019-643-6060(代) FAX 643-6065

担当者印





工藤健一だより

2018.

1月号



平成29年12月盛岡市議会定例会の一般質問のひとコマ

平成28年度除排雪実施状況から29年度計画の特徴や除雪モニターの活用について、当局の姿勢を質した。通学路における凍結防止や効率の良い融雪剤散布の方法について提案。現状で努力していくとの消極的回答と自治会町内会に積極的協力を求めていくとのことであった。それぞれの地域の状況は様々違う訳だから、その地域に応じた対応を願いたいものである。

また、廃棄物処理施設の建設候補地における説明会の現状について状況説明を求めた。覚書を理由に歯切れの悪い回答であり、その進め方に甚だ疑問の残る質疑応答でありました。

明けましておめでとうございます。

議員としてご承認いただいてから、早や2年と4ヶ月が経過いたしました。その間、10回の定例会がありました。平成27年10月定例会での一括質問を皮切りに一括質問3回、一問一答4回、計7回の質問に登壇させて頂きました。

今年で3回目のお正月を迎え、少子高齢化の大波をまともに受けている新興団地の再興

をいの一歩に考え、その対策を早急に打ち立てなければならぬと改めて感じております。周辺に働ける場所を整備するとか、団地の核となるものが必要となっています。これらのことを柱に取り組みで行きたいと思っております。

平成30年、市民の皆様にもっと分かり易い議会をめざししっかりと頑張ってお参ります。ご意見ご鞭撻よろしくお願いいたします。

この報告書は、政務活動費で作成しております。

これからの予定

これまでのあゆみ

教育環境対策特別委員会副委員長として

教育環境対策特別委員会副委員長として、市の教育環境の現状と課題について、具体には学校施設整備、教育環境整備、学校給食について調査研究します。そして、小中英語教育や学力向上の取り組みについて、ICT活用や情報教育について、学校図書館支援について先進地行政の視察研修を行い、本市に不足の部分明らかにし、重点指摘や提言をまとめ、議会報告を行い、少しでも子供たちの教育環境を良くしていきます。

産業環境常任委員会副委員長として

産業環境常任委員会副委員長として、それに関わる予算や決算の審議や議案についての審議を進めました。また、初年度は、環境モデル都市の先進地である豊田市の「とよたエコフルタウン」、次世代エネルギーパークを進める静岡市の取り組みについて行政視察、二年目は、農業振興策、中央卸売市場の活性化施策などを調査研究し、一般質問等に生かしました。

主な



議員活動二年間のあゆみとこれからの二年間の予定

総務常任委員会委員として

総務常任委員会委員として、それに関わる予算や決算の審議や議案についての審議を行います。関係する部署は、市長公室、総務部、財政部、市民部並びに玉山総合事務所総務課及び税務住民課で、他の委員会の所管に属さない事項も含まれます。総務は守備範囲が他より少し広がっており、大変やりがいのある委員会です。この機会に市財政をよく調査し、偏った財政計画になっていないか、平等な予算執行になっているか質すことに心血を注ぎます。

高齢者対策特別委員会委員として

高齢者対策特別委員会委員として、認知症対策や、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて、長寿社会のまちづくり事業について調査研究を行ってきました。また、宇都宮市の生活交通確保対策、佐久総合病院の地域医療との連携、そして富山型デイサービスについての行政視察を行い、本市が取り進む場合の課題などを明確にしました。

市議会基本条例に基づく広聴広報活動の充実

盛岡市市議会基本条例第8条 議会は、議会広報紙の発行、議会報告会の開催等により、市民に議会活動を報告するとともに市民の意見を聴取するよう努めなければならない。とあります。議会報告会が、昨年で市内を一巡したことで、また選挙権年齢が18才に引き下げられたことから、現議員任期の後半は、低年齢有権者に議会の現状や課題などに理解をいただきながら意見を聞いていこうとの検討が始まりました。

市議会基本条例に基づく議会報告会

盛岡市市議会基本条例に基づき、議員全員による議会報告会を行いました。議員を4つのグループに分け、市内のコミュニティ地区単位に年2回開催し、平成29年5月で一巡いたしました。地域毎の要望をお聞きでき、また議会の基本スタンスをご理解いただくなど一定の成果があったものと思えます。今後は、その在り方を再検討し、市民の方々により身近な存在となるよう進めて参ります。



あとがき

この2年間は、がむしゃらに市民の負託に応えるべく与えられた任の全うに努めて参りました。しかし、実際に活動していることが議会発行の議会だよりだけでは部分的な報告に過ぎず、皆様に伝えていくには、やはり一人の議員として、報告会を開いたり、報告書を発行して伝えていかなければならないことを痛感いたしました。これから、改めてがんばって周知に努めて参ります。



政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

支出年月日	支出金額	摘 要	備考
H29. 10. 2	1,512 円	書籍購入	
H30. 2. 26	3,605 円	書籍購入 3 点	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	5,117 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	H29. 10. 2
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	1,502	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	1,502	円
【支払概要】 書籍の購入 池上彰の「ニュースを疑え！」文藝春秋社		

領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付
--

お買上げありがとうございます
さわや書店

毎度ありがとうございます
営業時間 9:30~20:00
TEL 0196-53-4411

2017年10月 2日 (月) 18時 8分
店:335250 POS:0001
担当者No: 00000999

00008 文芸 外
9784163907161 ¥1,400

小計 ¥1,400
(外税対象額 ¥1,400)
外税額 ¥112
お買上点数 1点

合計 ¥1,512
お預り ¥2,012
お釣り ¥500



4519



9784163907161



1920095014005

ISBN978-4-16-390716-1

C0095 ¥1400E

定価(本体1400円+税)

おひさまか。池上彰の「ユースを疑え！」

文庫春秋



文庫春秋

政務活動費支払伝票

使途項目	資料購入費	支出日	H30. 2. 26
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	3,605	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	3,605	円
<p>【支払概要】</p> <p>書籍の購入</p> <p>毎日新聞社：明治昭和平成巨大津波の記録 880円</p> <p>岩手日報社：平成の三陸大津波 1,000円</p> <p>岩手日報社：軌跡 大津波からの5年 1,500円</p> <p style="text-align: right;">外税267円 合計3,605円</p>		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------


領 収 証

工藤 健一 様

¥3,605

本体 3,338円
消費税等 267円

但し、書籍3冊代として

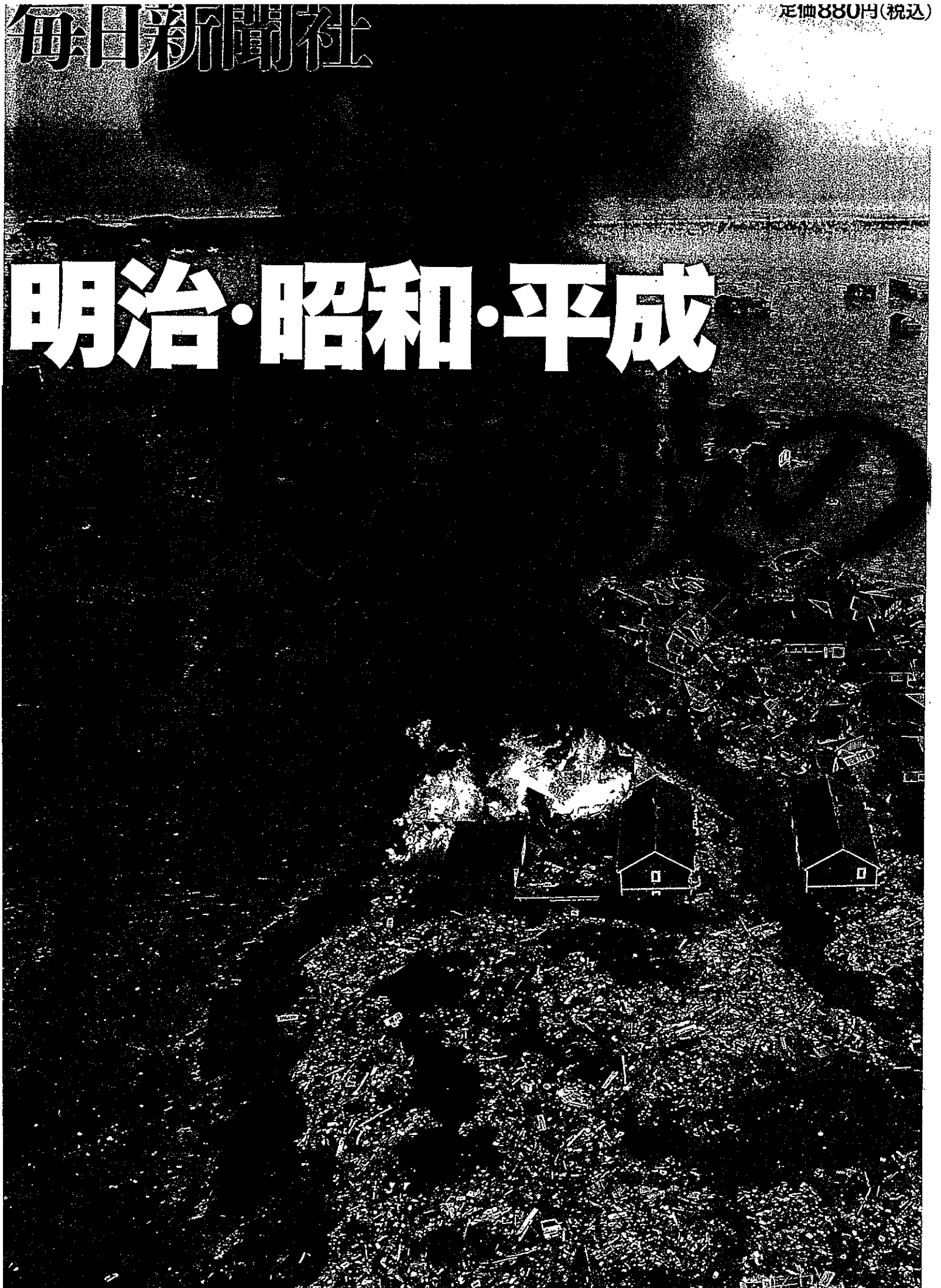
上記、正に領収致しました
18年02月26日 担当： 
#1802260600038
毎度ありがとうございます

M's EXPO 書籍

岩手県盛岡市みたけ3丁目36-1
TEL: 019-648-7100

内折りにして保管して下さい
毎度ありがとうございます

明治・昭和・平成

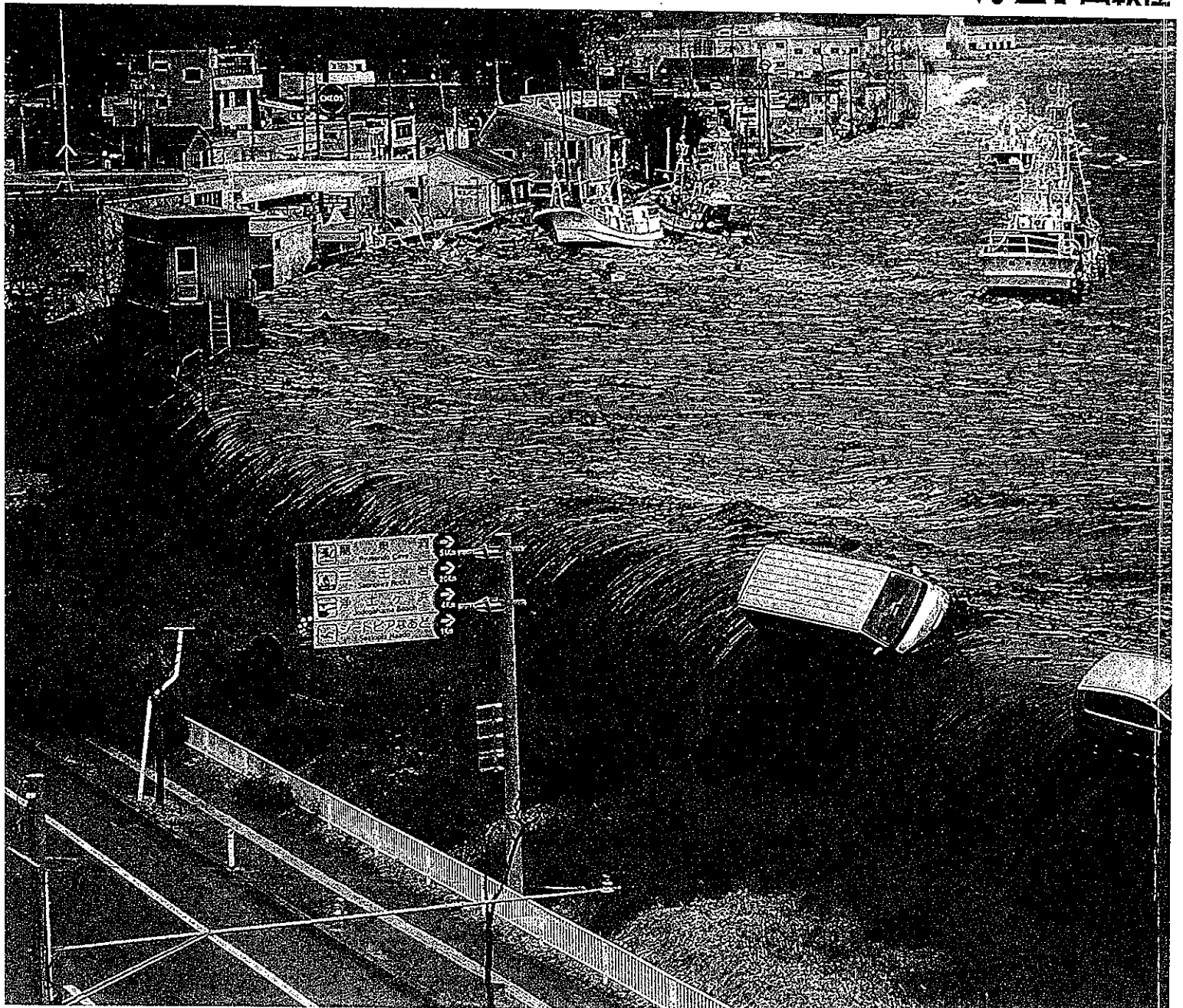


平成の大津波

特別報道写真集

2011.3.11 東日本大震災
岩手の記録

岩手日報社



報道写真集

軌跡

大津波からの5年

2011.3.11東日本大震災
岩手の記録Ⅲ

岩手日報社



政務活動費支出簿

使途項目	資料購入費
------	-------

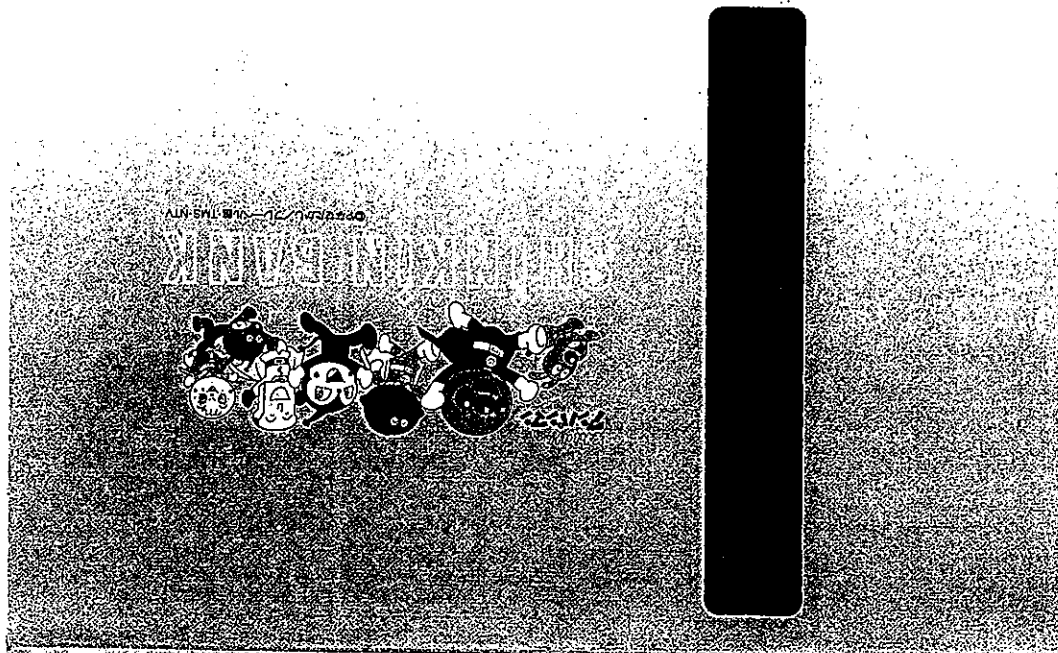
支出年月日	支出金額	摘要	備考
H29. 4. 6	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (4月分)	
H29. 5. 8	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (5月分)	
H29. 6. 6	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (6月分)	
H29. 7. 6	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (7月分)	
H29. 8. 7	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (8月分)	
H29. 9. 6	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (9月分)	
H29. 10. 6	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (10月分)	
H29. 11. 6	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (11月分)	
H29. 12. 6	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (12月分)	
H30. 1. 9	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (1月分)	
H30. 2. 6	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (2月分)	
H30. 3. 6	16,000 / 円	事務所借り上げ料 (3月分)	
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	192,000 / 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	H29. 4. 6~H30. 3. 6
------	------	-----	---------------------

支出証拠書類の額面金額	384,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	2分の1	
政務活動費支出金額	192,000	円
【支払概要】 事務所借り上げ賃料 (12か月分) 所在地：盛岡市松園二丁目24番5号 賃料：32,000円/月		

領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付
--



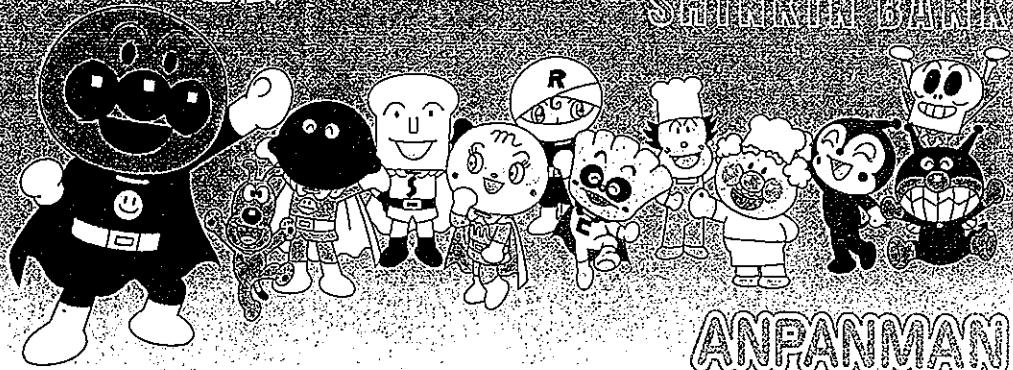
店番 口座番号



工藤 健一 様

総合口座通帳

SHINKIN BANK



ANPANMAN

©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV



2

普通預金 (兼お借入明細)

印字の不明なものは
印字し残高です

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11	D29- 4- 6	32,000	トウホク77トウザンカンリ	
12				
13				
14	D29- 5- 8	32,000	トウホク77トウザンカンリ	
15	D29- 6- 6	32,000	トウホク77トウザンカンリ	
16	D29- 7- 6	32,000	トウホク77トウザンカンリ	
17	D29- 8- 7	32,000	トウホク77トウザンカンリ	
18	D29- 9- 6	32,000	トウホク77トウザンカンリ	
19				
20				
21	D29-10- 6	32,000	トウホク77トウザンカンリ	
22				
23				
24	D29-11- 6	32,000	トウホク77トウザンカンリ	

※通帳の記入金の場合、摘要欄に「他券」、「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示いたします。
 ※なお、お支払可能な時刻は午後となり得る。
 ※摘要欄に「*A D*」、「*C D*」等の「* *」のついた取引は、*YCは再記載いたしません。

2



3

普通預金 (兼お借入明細)

口座番号 1234567890
お借入元 1234567890

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
1				
2	D29-12-6	32,000	トウホクフトラウザンカンリ	
3	D30-1-9	32,000	トウホクフトラウザンカンリ	
4	D30-2-6	32,000	トウホクフトラウザンカンリ	
5				
6	D30-3-6	32,000	トウホクフトラウザンカンリ	
7				
8	D30-4-6	32,000	トウホクフトラウザンカンリ	
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

お借入明細の入金記録は、摘要欄に他行の振込額を表示
 する。お借入明細の金額は必ず元金を表示し、手数料
 等は、お支払の欄の時刻欄に必ず表示する。
 ※お借入元(米A)と米B、米Cの区別が、米Bの元金
 取出の欄で必ず記載されています。

3

建物賃貸借契約書

契約日 平成28年07月31日

賃貸人    

賃借人 工 藤 健 一

事務所賃貸借契約書

物件の表示

名称	[REDACTED]事務所		
所在	020-0107 盛岡市松園二丁目24番5号		
種類	事務所	間取タイプ	ワンルーム
面積	19.94㎡	構造	鉄骨造2階建の1階部分

上記物件を賃貸人、賃借人、が、次の条項により賃貸借契約を締結した。

(使用目的)

第1条 賃貸人は本物件を「事務所」の目的で賃借人に賃貸し、賃借人はその目的以外に使用しないことを約し、入居申込書及びその他の必要書類を添付のうえ賃借した。

(賃貸借期間)

第2条 賃貸借期間は、平成28年8月1日から平成30年7月31日までの2年間とする。
但し、期間満了時に甲及び乙から契約終了の申し出がない時は、同一条件で2年間更新する事とし、以後も同様とする。

(賃貸料)

第3条 賃借人は、本物件を賃貸料月額32,000円にて借り受け、毎月6日(6日が休日の場合は金融機関の翌営業日)に下記口座より口座振替の方法で支払うものとする。

*振替指定口座 銀行 支店 普通預金 名義人

- 2 本契約の賃料が物価、公租公課、地価の変動あるいは近隣の賃料に比較して不相当となったときは、当事者協議のうえこれを改定することができる。

(負担の帰属)

第4条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。
2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(修繕)

第5条 賃貸人は、賃借人が本物件を使用するために必要な修繕を行う。なお、入居期間中に行う次の各号に掲げるものの修繕は賃借人の負担とする。
(1) 蛍光灯、ヒューズ、給水栓・排水栓の取り替え。
(2) その他費用が軽微な修繕。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第6条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。
1 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条2号に規定する暴力団、総会屋若しくはこれらに準ずる者又は構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと。
2 甲または乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと。
3 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。
4 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

(禁止又は制限される行為)

第7条 賃借人は、本契約の第1条に記載の使用目的を変更してはならない。

- 2 賃借人は、賃貸人の承諾なく、次の各号に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 本契約に基づく一切の権利を第三者に譲渡、転貸、使用貸借及び担保に供すること。
 - (2) 賃借人以外の名義を表示すること。
 - (3) 本物件の増築、改築、移転、改造、模様替え及び、敷地内に工作物を設置すること。
 - (4) 鍵（シリンダー錠を含む）の追加設置、交換をすること。
- 3 賃借人は、本物件において次の各号に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品を製造又は保管すること。
 - (2) 排水管を腐蝕させる恐れのある液体を流すこと。
 - (3) 大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ、ピアノ等の操作、演奏を行うこと。
 - (4) 悪臭の発生など衛生上有害となる行為。
 - (5) 近隣の迷惑となり、共同生活を乱す行為。
 - (6) 公序良俗に反する行為。
 - (7) 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。

(賃借人の管理義務・費用負担)

第8条 賃借人は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 トイレ、浴室、台所、上下水道等の故障について、賃借人の使用方法に原因があるときは、賃借人の費用負担にて修理をしなければならない。但し、水漏れ、結露のように第一次的には、賃貸人の責任によるものであっても、賃借人が通常の使用方法を逸脱した場合や、賃貸人に対する通知義務を怠る等して損害が拡大した場合は、その損害につき、割合に応じた費用を賃借人は負担しなければならない。
- 3 水道凍結による故障は、賃借人の費用負担にて修理をしなければならない。
- 4 賃貸人は、賃借人に、本物件の引き渡しと同時に、入居に必要な鍵を貸与する。これらの鍵は善良なる管理責任をもって保管かつ使用し、万一紛失又は破損した場合は、直ちに賃貸人に連絡のうえ、賃貸人が新たに設置した鍵の交付を受けるものとし、新たな鍵（シリンダー錠を含む）の設置費用は賃借人の負担とする。賃借人は、本物件の明け渡しの際、貸与を受けた鍵（複製した鍵があればその全部）を賃貸人に返還しなければならない。
- 5 電気・ガス・水道・その他の専用設備に係る使用料金は、賃借人の負担とする。
- 6 衛生・防火・防犯・町内会等に関して、世帯主として負担すべき費用等は、賃借人の負担とする。
- 7 賃借人は、自らの家財を守ると共に賃貸人に対する賠償責任が生じた時のために日本共済の家財保険に加入するものとする。

(契約の解除、消滅)

第9条 賃貸人は、賃借人が本契約の各条項に違反したとき又は、次の各号のいずれかに該当するときは、相当の期間を定めて催告の上、本契約を解除し、又は本契約の更新を拒絶することができる。

- (1) 入居申込書の内容について虚偽の事実が認められたとき。
- (2) 賃料等を2か月分以上滞納したとき。
- 2 賃借人は、前項の規定により、賃貸人が本契約を解除したときは直ちに、また、本契約の更新を拒絶したときは本契約の期間終了の日までに本物件から退去し、本物件を賃貸人に返還しなければならない。
- 3 天災、地震、火災等により本物件が通常の利用に供する事ができなくなったとき、又は、都市計画等により、本物件が収用又は使用を制限され、賃貸借契約を継続することができなくなったときは、本契約は当然消滅する。

(解約予告)

第10条 賃貸人が、正当な理由により賃貸借期間内に本契約の解約を申し入れたときは、6か月後に賃貸借契約が終了し、賃借人は賃貸人に本物件を明け渡すものとする。

- 2 賃借人は、本契約を解約しようとするときは、明け渡し期日の1か月前までにその旨を賃貸人に文書で通知しなければならない。

- 3 賃借人は、1か月前までに解約の予告をしなかったときは、賃貸人に対してその予告遅滞の日数分賃料相当額の違約金を支払うことにより、即時本契約を解約することができる。

(明け渡し)

- 第11条 賃借人は、本契約が終了する日までに（第13条の規定に基づき本契約が解除されたときは直ちに本物件を明け渡さなければならない。この場合において、賃借人は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。
- 2 賃借人は、本物件の明け渡しをするときは、明け渡し日とその10日前までに賃貸人に通知し、立会日時を協議しなければならない。ただし、賃借人の債務不履行による解除により直ちに明け渡す場合を除く。
 - 3 賃借人は、明け渡し時には、必ず残置物を全て処理し、室内の清掃を済ませ、公共料金の精算を済ませたうえで鍵を引き渡すものとする。ただし、賃借人の都合で遵守できないときは、賃借人の同意を得て、賃借人の費用負担で賃貸人が残置物の処理、室内清掃等を行う事ができる。
 - 4 賃借人は、本契約が解除、解約、消滅等により終了し、明け渡すときは、賃貸人に対して移転料、立ち退き料、損害賠償、その他一切の請求をしないものとする。
 - 5 賃借人が明け渡しを遅延したときは、賃借人は、賃貸人に対して、賃貸借契約が解除された日又は、消滅した日の翌日から明け渡し完了の日までの間、賃料の倍額に相当する金員及びその他の損害金を支払わなければならない。

(原状回復義務)

- 第12条 賃借人は、賃借人の責めに帰すべき理由で本物件を汚損、毀損、滅失又はその他の損害を生じさせたとき、又は賃貸人に無断で本物件の原状を変更したときは、直ちに、これを原状に回復しなければならない。

(立ち入り)

- 第13条 賃貸人又は賃貸人の指定する者は、本物件の防火、構造の保全、その他管理上特に必要があるときは、あらかじめ賃借人の承諾を得て、本物件内に立ち入り点検し、必要な処置を講ずることができる。
- 2 賃貸人又は賃貸人の指定する者は、火災、その他緊急の必要がある場合は、あらかじめ賃借人の承諾を得ることなく、本物件に立ち入り点検し、必要な処置を講ずることができる。この場合において、賃借人の不在時に立ち入ったときは、立ち入り後、その旨を賃借人に通知しなければならない。

(賃借人の通知義務)

- 第14条 次の各号のいずれかに該当するとき、賃借人又は、連帯保証人は直ちに賃貸人に通知しなければならない。
- (1) 賃借人又は連帯保証人が住所、氏名、勤務先、電話番号等を変更したとき。
 - (2) 賃借人又は連帯保証人が死亡したとき。
 - (3) 賃借人又は連帯保証人が被後見人、被保佐人、被補助人の登記をされたとき及び破産宣告並びに民事再生法の適用を受けたとき。
 - (4) 本物件が天災事変その他賃借人の責めに帰さない事由により、修繕を要する箇所が生じたとき。

(連帯保証人)

- 第16条 連帯保証人は、XXXXXXXXXXと「賃貸保証委託契約」を締結した保証内容に基づき、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(免責)

- 第17条 地震、火災、風水害等その他不可抗力と認められる自己、又は甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲若しくは乙の損害について甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(管轄裁判所)

第18条 本契約につき、万一訴訟等が生じたときは、本物件の所在を管轄する裁判所を第一審の裁判所とすることについて、貸貸人、賃借人及び連帯保証人は合意した。


(協議及び権利義務の遵守)

第19条 貸貸人、賃借人は、信義誠実の原則にのっとり、本契約を遵守し、本契約書に定めのない事項については、関係法令並びに慣習に従い協議のうえ解決するものとする。

本契約の成立を証するために、本契約書2通を作成し、貸貸人、賃借人が記名押印し、各巻通を所持する。

平成28年7月30日

貸 貸 人 住 所 _____
 氏 名 _____

賃 借 人 住 所 盛岡市松園二丁目7番22号
 氏 名 工藤 健一 

媒介宅地建物取引業者

免 許 番 号 岩手県知事(3)第2148号
 住 所 盛岡市松園三丁目18番41
 商 号 (有)東北不動産管理サービス
 代表者氏名 代表取締役 八幡 義 宣
 登録番号 岩手第001264号
 氏 名 八 幡 義 宣



免 許 番 号 岩手県知事(2)第2370号
 住 所 盛岡市高松二丁目3番5号
 商 号 (株)あすなる不動産
 代表者氏名 代表取締役 松田 政 樹
 登録番号 岩手第003980号
 氏 名 松 田 政 樹

